

# 第1章

## 総合整備計画

- 1 - 1 本計画の目的
- 1 - 2 本計画の位置付け
- 1 - 3 計画期間
- 1 - 4 適用範囲



## 1-1 本計画の目的

会津若松市水道事業（以下、「本市水道事業」という。）においては水道施設の耐震化や老朽化更新等の事業を計画的に進めているところであります。しかし昨今の水需要の低迷や工事費の高騰に加え、アセットマネジメントにおいて今後、更新期を迎える管路や施設が多数存在し、その費用も莫大なものになることなど、これまで策定してきた施設整備の計画と実施の乖離はますます広がっております。また、これまで本市水道事業の施設整備に関する計画は他計画と整合を図りながら行ってきたところですが、一定の条件等に対して視点がおかれた個別の計画はあるものの、それらを総合的に取りまとめた計画の策定までには至ってない状況にあります。

こうした中、国の重点施策として、また平成28年4月に策定した「会津若松市水道事業ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）にも示しているように、施設の耐

震化やバックアップ機能の構築、さらには災害時の重要給水拠点箇所への優先的給水体制の構築など、災害に強い施設による安定給水の確保が求められこれらの目的を踏まえた新たな計画を策定し、ビジョンの基本方針でもある「強靱」を実現するため「会津若松市水道施設総合整備計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

本書は、施設整備に関する方向性や整備方針等の基本方針と施設整備の実施にあたっての基本計画（個別計画の概要等）を示すものです。



1-2 本計画の位置付け

本計画は、本市水道事業の中長期的な施設整備の方向性等を示す「基本方針」と本計画を具体化するために施設の耐震化をはじめとした各施設の整備計画や漏水対策の計画などの個別計画の概要等を示した「基本計画」で構成されます。ビジョンにおいては、本計画に関して、計画理念やイメージが述べられておりますが、本書においてはその理念等を基に、さらに施設全体を見据えた整備目標を設定し、現状の課題や施設整備の方向性さらに策定すべき個別計画の概要等を示すものと位置づけます。

なお、本計画は本市の総合計画や水道事業ビジョンを踏まえるとともに、公共施設等総合管理計画をはじめとした、他の関連する計画と連携を図ります。

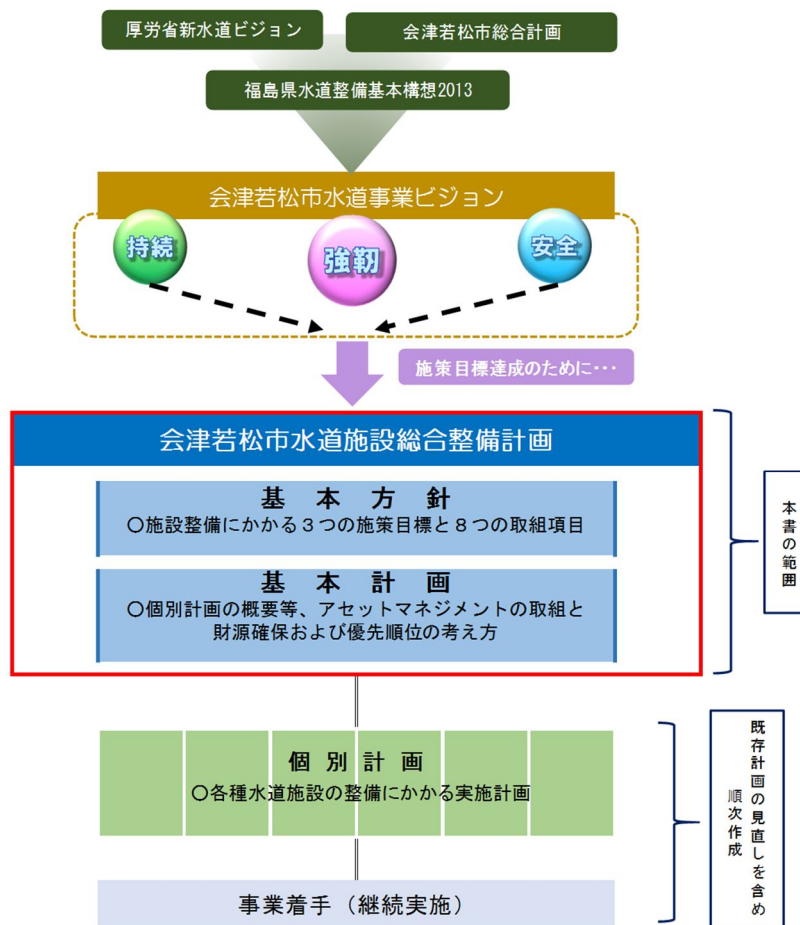


図1 本計画の構成とビジョン等との関係性（イメージ）

1-3 計画期間

本計画の策定においては、事業実施の側面から水道施設に関するアセットマネジメントとの関係性が重要となります。国が示した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成21年7月厚生労働省）」においては30～40年程度の見通しをもって施設の更新需要を把握する必要があると示しており、本市のアセットマネジメントでも平成62年までの実践作業を行っているところです。

このことを踏まえ、本計画は将来的な視点に立った計画とするため、本市のアセットマネジメントの対象期間までの概ね30年間を見据えた上で、社会情勢や事業進捗、財政状況を勘案しながら、整備にかかる基本計画について10年間の計画を定め、その後10年毎に見直しを行うこととします。

1-4 適用範囲

本計画の適用範囲となる水道施設はビジョンの適用範囲と同じ、上水道給水区域<sup>1</sup>の水道施設を対象とします。（図2）

構造物(浄水施設)	構造物(配水施設)		管路(導・送・配水管)
滝沢浄水場	滝沢浄水場系	八幡配水池	導水管 φ50mm～φ600mm
東山浄水場		松長高区配水池	送水管 φ50mm～φ600mm
大戸浄水場		松長低区配水池	配水管 φ20mm～φ700mm
六軒浄水場	東山浄水場系	子どもの森配水池	その他 水道部庁舎
強清水浄水施設		東山積り地区増圧ポンプ室	
	慶山配水池	青木配水池揚水ポンプ室	
	青木配水池	子どもの森増圧ポンプ室	
	大戸浄水場系	大戸配水池	
		六軒配水池(1)	
		六軒配水池(2)	
		八田野配水池	
		漆沢配水池(1)	
		漆沢配水池(2)	
		界野配水池	
		空也原配水池	
		冬木沢配水池	
		高塚配水池	
		稲荷原配水池	
	強清水浄水施設系	強清水配水池	
	受水系	面川受水池	下木屋増圧ポンプ場
			上小塩増圧ポンプ場
		北会津受水塔	

図2 適用範囲の水道施設

1 会津若松市水道事業の設置等に関する条例第2条第2項